

第189回定例研究会

7月18日(水)

於:国労会館およびZoom

コロナ、物価高、共同親権…

社会はいつまでシングルマザーを苦しめ続けるのか

報告:田中 志保 氏(シングルペアレント101)

はじめに

・自己紹介

2010年 離婚を前提に実家のある静岡に戻る

2012年 ソーシャルビジネススクールで学ぶ

2014年 シングルペアレント101立ち上げ

「静岡市ひとり親家庭相談窓口」相談員を
5年担当

2017年 日本福祉大学入学

2022年 日本福祉大学卒業

○静岡市男女共同参画審議会委員

○静岡市市民活動促進協議会委員

○静岡県労働者福祉基金協会外部研究委員

・団体紹介

ひとり親でも安心して暮らせる社会の実現

支援者向け事業(相談員、企業役職者など)

当事者向け事業(離婚、未婚のひとり親)

未来の当事者向け事業(高校生・大学生)

政策提言

1 データで見るひとり親家庭

・静岡県では10組に1組はひとり親世帯

母子世帯 2万5651世帯、父子世帯 4593世帯

・シングルマザーになった理由

離婚 79.5% 未婚 10.8% 死別 5.3%

・離婚理由 ▶性差によって違う

男性は7割が「性格の不一致」

女性も「性格の不一致」が多いが、身体的な暴力、精神的な暴力、経済的な暴力、浪費、生活費を渡さない等の様々な「暴力」を足し上げると「暴力」の方が圧倒的に多い。

・母子世帯の8割が就労(非正規雇用が5割)

・日本のシングルマザーは就業率が高いのに、なぜ貧困率が高いのか?

女性は、そもそも正規の椅子が少ない上に、働くことと家事・育児等を両立させることに課題を感じるよう、社会から仕向けられている。さらに配偶者控除や年金3号のために非正規雇用で押し込まれやすい。

日本のシングルマザーの貧困化は性差による賃金格差、根強い性別役割分業、社会保障制度

などにより、婚姻中から女性の貧困は始まっている。

2 2020年~2023年までの食料配布会利用者の動向

そもそも余裕のない生活をしているひとり親家庭をコロナが襲い、物価高が襲った。

・コロナ禍の当団体の動き

「緊急食料配布会」を2020年7月から2024年3月まで延べ37回実施。

・物価高での動き

2023年8月、12月はワンストップ相談会利用者60世帯に食料品を手渡し。

コロナ禍よりも行政からの給付金がなく、支出ばかりが増えている。ひとり親家庭はコロナ禍よりも大変な状況に置かれている。

3 シングルマザーを震撼させる共同親権法

2024年5月17日▶改正民法が賛成多数で可決(実質審議からわずか一か月半)。2026年までに施行と決定。

・離婚後共同親権で何がどう変わるか

○親権とは、18歳未満の子の重要事項(教育、医療、居所指定など)の決定などを行う親の権利義務。

○施行されたら、すでに離婚済みで未成年者の子がいる世帯、推計150万人の子どもの対象。

○施行後、一方の親が共同親権を希望し、もう一方が単独親権を希望し、父母で合意できないなら家裁が「単独親権」か「共同親権」かを決定する。

○共同親権になったら、子に関する重要事項を父母で決定する。合意できない場合は都度、家庭裁判所に持ち込み、家裁が決定する。

・静岡の同居親の声

「今の法律でも子どもと元夫は自由に交流しています。しかし、私と元夫は意見や価値観が合わず、話し合うことも一緒に何かを決めることができないことから離婚をしました。そのため婚姻中にできなかったことが離婚後にできるようになるには容易ではないと思います。」

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>